

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年5月27日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし  
 区分 : 該当なし  
 区分 : 該当なし  
 その他 : 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	原子炉再循環ポンプ用電動機・発電機セット軸受温度記録計の記録紙交換時、記録紙の入れ違い(別記録計の記録紙と交換)が認められたため、正規の記録紙に交換すると共に対応検討。	G	H22.6.2再審議にてグレード変更「G G」
2	4号機	補機冷却海水系電解鉄イオン供給装置において、電解槽の部品(チタンボルト、ナット、スペーサ)に電食が認められたため、当該部品を交換。	G	
3	3.4号廃棄物処理設備	プラスチック固化設備粉体ホッパ出口三方弁窒素ガス入口逆止弁において、動作不良(開しない)が認められたため、当該弁を点検補修。	G	
4	補助ボイラー	補助ボイラー循環ポンプシール水冷却ユニット(C)シール水タンク液位計において、検出配管の詰まりによる指示不良が認められたため、当該配管を清掃。	G	